

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月4日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	川重冷熱工業株式会社
【英訳名】	KAWASAKI THERMAL ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 進
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市青地町1000番地
【電話番号】	077-563-1111
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 螺澤 雅人
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号 （新大阪NLCビル）
【電話番号】	06-6325-0300
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 螺澤 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(千円)	8,191,827	8,157,857	17,564,326
経常利益又は経常損失()	(千円)	71,140	177,912	337,746
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	44,640	119,412	249,700
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,460,500	1,460,500	1,460,500
発行済株式総数	(千株)	8,415	8,415	8,415
純資産額	(千円)	5,592,069	5,904,109	5,888,204
総資産額	(千円)	14,105,034	14,635,181	14,370,207
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	5.32	14.23	29.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	39.6	40.3	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,009	402,254	124,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	122,039	159,962	347,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	100,947	100,729	101,279
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,983,530	1,957,555	1,815,995

回次		第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.55	8.94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、緊急事態宣言が発令され、経済活動が大きく制限される異例の事態に直面しました。その後、段階的な経済活動の再開により、一部持ち直しの動きがみられるものの、経済活動は依然低調で先行き不透明です。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響に加えて、米国大統領選の帰趨や激化する米中対立等、先行きは見通せない状況です。

当社を取り巻く事業環境としては、熱源設備（吸収冷温水機・ボイラ）の需要は、新型コロナウイルス感染症の影響等による先行き不透明感から、設備投資に慎重な動きが続くと思われます。今後の動向には注視する必要があります。

このような事業環境の下、経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第2四半期累計期間における受注高は、前年同期比5億86百万円増加の114億64百万円、売上高は、前年同期比33百万円減少の81億57百万円となりました。

セグメント別には次のとおりです。

空調事業では、受注高は、経済の落ち込みによる影響はあるものの、近年当社が力を入れている長期保守契約や付帯設備工事案件の受注が増加したことにより、前年同期比5億46百万円増加の83億39百万円となりました。売上高は、前事業年度受注の付帯設備工事案件の売上が増加したこと等により、前年同期比1億72百万円増加の53億73百万円となりました。

ボイラ事業では、受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、保守点検・改修改造工事（以下、メンテナンス工事）が減少したものの、ボイラ機器の受注が大口案件のなかった前年同期に比べ持ち直したため、前年同期比39百万円増加の31億25百万円となりました。売上高は、メンテナンス工事の減少等により、前年同期比2億6百万円減少の27億84百万円となりました。

利益面では、好採算案件の増加や販売費用の低減等により、営業利益は、前年同期比2億51百万円好転の1億78百万円、経常利益は、前年同期比2億49百万円好転の1億77百万円となりました。四半期純利益は、前年同期比1億64百万円好転の1億19百万円となりました。

財政状態

（総資産）

当第2四半期会計期間末における総資産の残高は146億35百万円となり、前事業年度末に比べ2億64百万円増加いたしました。主な増加は、仕掛品であり、主な減少は、売上債権であります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債の残高は87億31百万円となり、前事業年度末に比べ2億49百万円増加いたしました。主な増加は、流動負債のその他に含まれる前受金であり、主な減少は、流動負債のその他に含まれる未払消費税等であります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は59億4百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円増加いたしました。この主な要因は、前事業年度にかかる配当金1億円の支払いがあったものの、四半期純利益1億19百万円の計上により利益剰余金が増加したことあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

当第 2 四半期会計期間末の「現金及び現金同等物」は、前事業年度末に比べ 1 億 41 百万円増加し、19 億 57 百万円（前年同期は 19 億 83 百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは 4 億 2 百万円（前年同期は 66 百万円）となりました。主な資金の増加項目は、売上債権の減少による収入 3 億 56 百万円（同 18 億 36 百万円）等であり、主な資金の減少項目は、たな卸資産の増加による支出 4 億 26 百万円（同 3 億 28 百万円）等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 1 億 59 百万円（前年同期は 1 億 22 百万円）となりました。主な資金の減少項目は、有形固定資産の取得による支出 1 億 44 百万円（同 91 百万円）等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 1 億円（前年同期は 1 億円）となりました。これは、配当金の支払い 1 億円（同 1 億円）等に伴う資金の減少があったことによるものであります。

なお、資金調達及び運用については、川崎重工グループで運用されております C M S（キャッシュ・マネジメント・システム）により行っております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1 億 24 百万円であります。

なお、当第 2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第 2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照下さい。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 2 四半期累計期間において、資金需要及び財務政策に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,415,000	8,415,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数100株)
計	8,415,000	8,415,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	8,415,000	-	1,460,500	-	1,228,500

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川崎重工業株式会社	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	6,985	83.28
川重冷熱取引先持株会	滋賀県草津市青地町1000番地	669	7.98
宗教法人萬福寺	神戸市北区山田町小部藤木谷17番地	50	0.60
株式会社トーヨーコーポレーション	大阪市西区江戸堀1丁目21番35号	40	0.48
川重冷熱従業員持株会	滋賀県草津市青地町1000番地	39	0.48
日本汽力株式会社	大阪市中央区北浜東2番16号	29	0.35
株式会社シガMEC	滋賀県栗東市高野265番4号	28	0.34
KEE環境工事株式会社	兵庫県尼崎市西大物町1番22号	24	0.29
丸茶株式会社	東京都千代田区紀尾井町3番6号	22	0.26
株式会社二葉工業所	岐阜県岐阜市石切町37番地	18	0.22
計	-	7,908	94.28

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,372,600	83,726	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,415,000	-	-
総株主の議決権	-	83,726	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 川重冷熱工業株式会社	滋賀県草津市 青地町1000番地	27,400	-	27,400	0.33
計	-	27,400	-	27,400	0.33

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	川西 崇	1974年 5月16日生	1997年4月 川崎重工業株式会社 入社 2001年4月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 企画本部 機械管理部 2013年4月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部 経理課 基幹職 2019年1月 同社 エネルギー・環境プラントカンパニー 企画本部 機械管理部 経理課長(現在) 2020年8月 当社 監査役(現在)	(注)	-	2020年 8月4日

(注) 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	林 毅	2020年8月3日(辞任)

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,771	6,294
受取手形及び売掛金	5,996,868	5,825,180
仕掛品	1,691,894	2,078,858
原材料及び貯蔵品	500,895	540,107
短期貸付金	1,810,224	1,951,261
その他	91,444	75,545
貸倒引当金	3,583	3,720
流動資産合計	10,093,515	10,473,528
固定資産		
有形固定資産	2,386,792	2,308,734
無形固定資産	292,411	261,090
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,363,135	1,364,352
その他	237,269	230,755
貸倒引当金	2,916	3,279
投資その他の資産合計	1,597,488	1,591,828
固定資産合計	4,276,692	4,161,653
資産合計	14,370,207	14,635,181
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,547,862	1,551,704
電子記録債務	1,627,214	1,651,101
未払法人税等	44,227	89,380
賞与引当金	329,000	349,000
受注損失引当金	352,511	428,687
製品保証引当金	98,757	88,964
その他	1,007,683	956,961
流動負債合計	5,007,256	5,115,798
固定負債		
退職給付引当金	3,461,536	3,600,663
製品保証引当金	7,400	8,800
資産除去債務	5,810	5,810
固定負債合計	3,474,746	3,615,273
負債合計	8,482,002	8,731,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,460,500	1,460,500
資本剰余金	1,228,500	1,228,500
利益剰余金	3,188,121	3,206,882
自己株式	26,293	26,373
株主資本合計	5,850,827	5,869,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,377	34,600
評価・換算差額等合計	37,377	34,600
純資産合計	5,888,204	5,904,109
負債純資産合計	14,370,207	14,635,181

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,191,827	8,157,857
売上原価	6,048,189	5,911,909
売上総利益	2,143,637	2,245,947
販売費及び一般管理費	2,216,195	2,067,340
営業利益又は営業損失 ()	72,558	178,607
営業外収益		
受取利息	1,943	1,751
受取配当金	802	959
貸倒引当金戻入額	485	164
助成金収入	-	1,140
その他	1,515	1,209
営業外収益合計	4,747	5,224
営業外費用		
支払利息	34	47
固定資産除却損	1,433	4,565
事務所移転費用	405	-
その他	1,456	1,306
営業外費用合計	3,329	5,919
経常利益又は経常損失 ()	71,140	177,912
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	71,140	177,912
法人税等	26,500	58,500
四半期純利益又は四半期純損失 ()	44,640	119,412

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	71,140	177,912
減価償却費	168,078	178,047
退職給付引当金の増減額 (は減少)	125,985	139,126
賞与引当金の増減額 (は減少)	16,000	20,000
製品保証引当金の増減額 (は減少)	5,560	8,393
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,000	500
受注損失引当金の増減額 (は減少)	130,003	76,176
受取利息及び受取配当金	2,746	2,711
支払利息	34	47
固定資産除却損	1,433	4,565
売上債権の増減額 (は増加)	1,836,688	356,904
たな卸資産の増減額 (は増加)	328,563	426,175
仕入債務の増減額 (は減少)	1,448,601	27,729
未払消費税等の増減額 (は減少)	154,631	97,852
その他の流動資産の増減額 (は増加)	50,180	13,122
その他の流動負債の増減額 (は減少)	94,132	46,467
その他	1,283	1,150
小計	220,745	411,381
利息及び配当金の受取額	2,746	2,711
利息の支払額	34	47
法人税等の支払額	157,447	14,567
法人税等の還付額	-	2,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,009	402,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,594	144,016
無形固定資産の取得による支出	34,083	19,726
その他	3,637	3,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,039	159,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	100,718	100,649
その他	228	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,947	100,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	156,979	141,560
現金及び現金同等物の期首残高	2,140,510	1,815,995
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,983,530	1,957,555

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う繰延税金資産の会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う繰延税金資産の会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
給料及び手当	489,079千円	454,405千円
賞与引当金繰入額	113,565千円	89,088千円
退職給付費用	60,519千円	59,624千円
営業見積費	517,778千円	505,275千円

営業見積費とは、設計部門及び工事部門が顧客からの引合案件について、予備的調査並びにコスト積算をするのに要する費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金勘定	7,147千円	6,294千円
短期貸付金に含まれる親会社預け金	1,976,382千円	1,951,261千円
現金及び現金同等物	1,983,530千円	1,957,555千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	100,654	12.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	100,650	12.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	空調事業	ボイラ事業	
売上高	5,200,205	2,991,621	8,191,827
セグメント利益	1,521,947	621,689	2,143,637

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	空調事業	ボイラ事業	
売上高	5,373,006	2,784,851	8,157,857
セグメント利益	1,707,987	537,960	2,245,947

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円32銭	14円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	44,640	119,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	44,640	119,412
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,387	8,387

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 4 日

川重冷熱工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 恭一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川重冷熱工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川重冷熱工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。